

＊ 分別方法及び収集について ＊

		袋	収集場所	収集日	備考
①もえないごみ		透明な袋	もえない ごみ置き場	クリーンデー当日	泥や砂を払う
②粗大ごみ		なし			
③もえるごみ		町指定袋	もえる ごみ置き場	各地区の 収集日に回収	
④	剪定枝	なし			120cm 程度切り縛る (太さ 10 cm まで)
	葉、草	透明な袋			

＜注意＞草と土は処理する施設が異なりますので、必ず分別をしてください。

- ① もえないごみ（カン・ビン類等）は、透明の袋に入れ、各地区の「もえないごみ置き場」へ出してください。
- ② 不法投棄された粗大ごみ等（自転車、布団等）は、直接「もえないごみ置き場」へ出してください

※①、②については、当日回収します。もえないごみは、手作業で分別するので、できる範囲で構いませんので、泥や砂を払って袋に入れてください。

- ③ もえるごみは、町の指定袋に入れ「もえるごみ置き場」へ出してください。各地区のもえるごみ収集日に回収します。
- ④ 剪定枝は長さ 120 c m 程度に切り、紐等で縛り、葉・草（土や根のないもの）は、透明な袋に入れて、「もえるごみ置き場」へ出してください。各地区の剪定枝・葉・草収集日に回収します。

※③、④については、各地区の収集日に回収します。

※もえるごみ置き場には、「もえるごみ」と「剪定枝・葉・草」の両方が排出されます。明確に区別ができるよう葉・草を排出する際には、できるだけ町のもえるごみの指定袋は使用しないようお願いします。

※危険な箇所（高低差のある水路や法面など）の清掃及び土砂上げについては、作業の必要はありません。

